

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：江南市立藤里保育園	種別：保育所	
代表者氏名：栗木 みゆき	定員（利用人数）：130名（83名）	
所在地：愛知県江南市藤ヶ丘7-1-16		
TEL：0587-55-1857		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和47年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：江南市		
職員数	常勤職員：9名	非常勤職員：15名
専門職員	（園長） 1名	（調理員） 4名
	（保育士）18名	
	（保育補助）1名	
施設・設備の概要	（居室数）7室	（設備等）冷暖房完備・調理室
		医務室・遊戯室・水遊び場
		調乳室・トイレ・手洗い場

③理念・基本方針

★理念

子ども1人1人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す

★基本方針

保育方針「豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶ子ども」の育成

④施設・事業所の特徴的な取組

・園内には花壇、畑・藤棚・桜・クログネモチ等の樹木があり季節感のある保育を行っている。毎年、夏野菜や朝顔・ひまわり・チューリップ等年齢に合わせて栽培している。収穫した野菜は調理員が給食やおやつに工夫して取り入れ、子ども達が自ら美味しく食べられるよう食育に取り組んでいる。

・同じ小学校区域の宮田東保育園・門弟山保育園と、お互いの園を行き来し、一緒に遊ぶことでお互いに親しみが持てる機会を作ったり、小学校への生活発表会の練習を見学させていただいたり交流をしている。

- ・今年度の園内研究は昨年度から継続して「チーム力をアップさせることで保育の効率を上げ、質の向上を目指す」に取り組んでいる。
- ・絵本の読み聞かせは、子どもの豊かな心を育むために、年齢に合わせて毎日取り組んでいる。また、家庭に複雑な問題を抱えている家庭が多くあるが、保護者と子どもが家庭で絵本を通して関わる時間が少しでも持てるように絵本の貸し出しを行っている。
- ・多国籍の園児が入所(全体の約20%近く)しているので、在籍している国の国旗や挨拶、遊びの紹介を写真やカードで展示し、子ども同士興味を持てるようにしている。また、運動会の万国旗は、必ず、園児全員の母国の国旗があるように確認し、園全体で一体感が感じられるようにしている。
- ・地域との交流を大事にし、毎年末、3・4・5歳児が協同制作した作品をプレゼントしに挨拶回りし、水害時には、交流先の店舗(中日新聞店)の2階会議室を提供して頂く約束をしている等、地域とのつながりを大事にしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 7月 6日(契約日) ~ 令和 3年 2月 26日(評価決定日) 【令和 2年10月28日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆理念・方針に基づいた保育の実践

「一人ひとりの子どもの思いを把握して対応すること」を大切にして観察している。子どもの思いに寄り添い、子どもの発するシグナルをキャッチして対応することで、子ども一人ひとりに適切に関わることが可能となり、保護者からも信頼を得ている。また、保護者に対しても目を配り、子どもが安心して生活できるように保護者支援にも取り組んでいる。

◆利用者本位の福祉サービスの確保

公立保育園として、市がリーダーシップを発揮し、様々なところで情報共有が的確に行われている。他園の第三者評価受審での指摘～改善を、全ての公立園に水平展開させている。このことで、市として保育サービスの標準化がなされていることを高く評価したい。

◇改善を求められる点

◆園運営に関する事業計画の策定

園運営に関する課題も多くあり、目標(あるべき姿)を明確にして優先順位や対応期間・時期、担当者などを想定し対応するための園独自の中・長期並びに単年度の事業計画を策定することが望ましい。

◆保育の独自性

公立保育園の重要な部分であるサービスの標準化は、的確に進めることができている。この件についてはこれで十分とも言えるが、今回の第三者評価の受審にあたって、指導保育士が聞き取りの中心であったこと、園長代理が初めての聞き取りであったこともあり、藤里保育園の独自性の強い取組み、あるいは自慢できる取組みが現場の職員から上がってくるのが少なかった。園の地域性に配慮し、独自性を打ち出すことにより、より子ども一人ひとりの個性に応じた保育、支援に結びつけることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けると決まってから、全職員が心を一つに今までの取り組みや、資料についての見直しをする時間を持ち、意識が高まることが目に見えて感じられ、より質の良い保育サービスを提供していきたい気持ちになりました。日々の積み重ねを大切に、反省・改善・実行していきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<コメント> 江南市の保育方針の下、職員と共に園独自の保育理念・保育目標を策定している。保育理念・保育目標は職員室の目に付く場所に掲示され、職員の共通認識が図られている。保護者に対しては園内掲示のほか、入園式や保護者参加の園内行事等で開催目的などと関連した説明を行っている。地域柄、外国籍の園児・保護者も多く、携帯端末の翻訳機能なども利用して保護者への周知に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ① b ・ c
<コメント> 市の「子ども子育て会議」で、人口推計などを基に市全体の経営環境・経営状況が話し合わせられ、現状把握及び分析が行われている。園長会や園代会などで市からの情報を収集するとともに、他園とも情報交換してマニュアルの作成・整備などに取り組んでいる。職員からの情報収集も含め、園を取り巻く地域特性や特殊性などを、園長会や市へ情報発信して環境変化に適応した対応をしておくことが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ② b ・ c
<コメント> 園長は人材確保や人材育成、外国籍の園児・保護者が多いためコミュニケーションを取ることを課題として認識し、市の保育課とも情報共有して取り組んでいる。認識している課題を「課題一覧(仮)」等で文書化することで職員も認識でき、また、活動の進捗を管理することもできる。経営課題は園全体で継続的な活動が必要な事項もあり、文書化して取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 市の「子ども子育て支援事業計画」に基づき、保育内容・職員体制・施設設備などの園運営に取り組んでいるが、園独自の事業計画までは作成されていない。園運営に際して、現在認識されている経営課題から3年後・5年後の「園のあるべき姿」を想定し、優先順位を付けて改善活動するために、長期的な対応期間に必要な事項は中・長期計画として活動計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 市の事業計画に基づいて活動し、年度末には職員を含めて評価・改善検討し、次年度への活動に繋げている。市の事業計画だけではなく、園独自の課題・問題点の改善を基にした中・長期計画や単年度の計画を策定することが望ましい。それらの計画に示された取組みが達成されたか否か、容易に評価できるような達成基準（到達点や数値目標）を設けて取り組むことも検討されたい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① . b . c
<コメント> 年間活動計画を中心に、行事や活動の実施に際してはその進捗を確認している。実施後には職員会議において評価・振り返りを行い、次回の活動実施に反映させている。実施評価・分析に際しては、職員会議に参加しない短時間勤務職員などの意見も聞き取り、保護者や地域住民の参加する行事ではアンケートなども実施し、感想や意見を聞き取っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① . b . c
<コメント> 年間活動計画を中心に、入園式やしおり、毎月のお便り、個別に口頭でと、様々な機会を通して周知に努めている。行事開催時には、その狙いや目的、効果なども説明に加えている。外国籍の園児・保護者も1割近くを占めており、携帯端末による翻訳やジェスチャーなどで保護者への理解浸透を図っている。書面配付については、カタカナや写真なども利用し分かりやすいように工夫している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① . b . c
<コメント> 園長は園の理念で表明している通り、保育の質の向上について「一人ひとりの子どもの思いを把握して対応すること」が大切な要素と考えている。活動・行動や表情・仕草などから子どもの発しているシグナルをキャッチし、それに適切に対応する知識・経験を積めるよう自己評価を取り入れ、園長・主任をはじめ職員全員が「チームワーク」の活動により、組織的に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a . ② . c
<コメント> 園長会を通して他園の第三者評価の情報を入手し、自園として取り組むべき課題を洗い出し、改善可能な項目から改善に取り組んでいる。年間活動計画だけではなく、他園の第三者評価に基づく自園の取組みに関しても、実施・評価するためには評価できる目標設定を行って計画的に実施することが必要となるため、順次、単年度や中・長期事業計画に盛り込んで活動することが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>市の「職務分担表」により、園長・主任、各職員の役割・責任が明文化されている。入職に際しては市で導入研修を受講し、園内でも年度初めの職員会議により園独自に作成した「目指す保育士・調理員像」や「消防計画」「事故対応マニュアル」等を用いて、それぞれの役割を説明して周知を図っている。園長不在時の権限委任は各マニュアルに明記し、園長不在時の防災訓練など実施・検証している。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>市の「コンプライアンスチェックシート」を時短職員も含めた全職員が実施し、法令順守に取り組んでいる。保育関連以外の法令・指針改訂については、市の担当部署から適宜通達される。園運営に際しては、保育関連法令だけではなく個人情報・権利擁護・労働・安全衛生など遵守すべき法令等が多い。マニュアル・手順書の改訂も必要となる法改正もあり、定期的に改訂状況を確認することが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長・主任が積極的に各保育室を回り、子どもの様子や職員の関りを見て適切な指導・アドバイスを行い、職員一人ひとりの質的向上に努めている。職員の自主的な工夫や取組みを尊重し、サポートすることで経験や知識を積み、子どもの最善の利益となる保育実践につなげている。さらに実施事例を職員会議等でも紹介し、他の職員にも伝えてることで質的向上に意欲が持てるよう取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>時短職員を活用し、有給休暇の取得や事務時間の確保など、職員の業務の実効性を高めている。市の担当部署とも連携し、重複した内容の様式類の見直しを行ったり、保護者からの欠席連絡のメール化を実施するなど、保護者・職員の負担軽減も図っている。業務中でも声を掛け合ってチームワークの取れた保育を実践し、風通しを良くすることで業務効率向上につなげている。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>今年の研修テーマに「チーム力の向上」を挙げ、年間活動計画を基に保育実践に取り組んでいる。職員同士お互いに声を掛け合い、気づきを与え・受けながら風通しの良い職場環境とすることで職員の定着を図っている。職員採用は市の管轄となるが、職員の縁故による紹介や斡旋により人材確保にも努めている。受け入れている学生ボランティアやアルバイトには、市職を積極的に勧めている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>市の人事評価基準に従って人事評価を行っている。年度初めに「目標設定シート」を作成し、年3～4回の個人面談を行い設定目標の進捗や実施評価を行い、次年度への目標設定につなげ、職員一人ひとりの育成を図っている。園長・主任が市の指導保育士の面談を受け、時短職員を含めた全ての職員と園長が面談することで、市内の全公立園で統一した人事管理が行われている。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>時短職員を活用し、有給休暇を取りやすくしている。相談ボックスや相談メモなどを設置・活用し、いつでも相談しやすい環境づくりを目指している。園長・主任の有給休暇取得が後回しになっている状況だが、園長・主任が率先して休める環境を作ることも大切である。権限委任や責任の分担なども検討し、チームで保育する「働きやすい環境づくり」につなげられたい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年作成する「目標設定シート」は、個人面談により継続した目標を設定し、職員一人ひとりの育成につなげている。「目標設定シート」は人事異動によって継続が困難となるが、職員の育成の視点からは引き継ぐ仕組みの検討が必要となる。他園との連携も必要となるため、園長会等で職員一人ひとりの育成についての仕組みを検討することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の年間研修計画に沿った教育・研修が実施されている。今年はWeb研修やDVDによる研修も実施し、普段参加できない研修などにも園内や自宅で受講できている。受講した研修は「研修カルテ」に記録し、人事異動でも他園と連携できる仕組みが構築されている。受講した教育・研修は「受講者アンケート」などを基に園長会の研修委員会で検証し、次回以降の研修に反映させている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市主催や情報提供のあった研修を受講するとともに、職員が自主的に研修に参加して職員会議等で報告を行っている。今年度はWeb研修やDVDにより動画配信による研修が実施され園内のほか自宅でも教育・研修に参加できている。例年、参加数に制限のある研修もあるが、Webや動画配信のため人数制限なく受講したい研修に参加でき、移動時間もないため積極的な研修参加につながっている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「受け入れ担当マニュアル」に従って実習生の受け入れを行っている。実習受け入れ前には職員会議等で注意事項等も確認し、実習生に「保育をやってみよう」との思いを抱いてもらえるよう養成校や本人とも打ち合わせている。実習プログラムを作成し、指導保育士を中心に実習を行っている。実習受け入れの狙いは「保育人材の育成」としながらも、指導保育士の保育の振り返りにもつなげている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページにて、公立各園共に保育理念や保育方針、保育内容などの情報を公開している。園の駐車場が狭くバス停も設置されているため、送迎時の駐車に関して苦情・相談が寄せられている。それに対し、園外掲示により多国籍言語でルール順守の啓蒙に努めている。第三者評価結果や苦情・相談対応など、公開する基準や公開手順・方法などの明文化が望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>物品購入や修繕・設置など、市の基準に沿って適正な事務取扱いが行われている。従来、起案者である園長が財務システムに購買データを入力していたが、経理担当職員を配置して業務効率の向上と内部不正予防に努めている。地元業者を中心に取引先を選定し、市の指定事業者と併せ、継続的に取引している。市の業務監査も受け、適正な園運営に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥	c
<p><コメント> コロナ禍で園外活動が制限され、子どもと地域との交流が難しい状況となっている。例年は他園と合同で小学校を訪問したり、地域の災害避難訓練などに参加した。子どもが園外に出かける際には、キッズガードボランティアを要請して地域交流に努めている。災害時の地域との連携体制も構築されている。地域ふれ合い活動や老人スポーツ大会への慰問など、積極的な地域交流に取り組んできた。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥	c
<p><コメント> 「ボランティア受入れマニュアル」を整備し、市に登録したボランティアや中・高校生の福祉体験・職場体験を毎年受け入れている。ボランティアは保育補助の他に、地元の昔話・民話の読み聞かせ、畑などの施設管理・整備など、多様な活用が考えられる。ボランティアの年代に関わらず、子どもと地域との交流の一環ともなるため、多様なボランティアの受入れが期待される。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	b	c
<p><コメント> 園を中心とした関連施設の表を作成・掲示し、適切な連携が取れる体制となっている。市の担当部署だけではなく、地域の民生委員児童委員とも連携を図り、配慮の必要な子どもや保護者に対して処遇票などを記録に残し、適切に対応している。子育て支援センターや保健センターとの連携や就学前の幼保小連携協議会での情報交換など、子ども一人ひとりに対するきめ細かな支援を実践している。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	⑥	c
<p><コメント> ほほえみ広場や未就園児交流会、園庭開放などで保護者からの声を聞き、育児に関する悩みや相談を受け付けている。子育て支援センターや保健センターとも情報交換し、福祉ニーズの把握に努めている。人口は減少傾向にあって外国籍住民も多い地区である。地域特性も含め、在園・卒園児保護者や民生委員児童委員などからも情報を得て、継続して福祉ニーズを把握することが望まれる。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥	c
<p><コメント> 市のこども政策課や民生委員児童委員と情報交換を行い、延長保育や個別支援保育など地域の福祉ニーズに基づく取組みが継続されている。園の保有する資源は施設・設備のほか職員もその資源に他ならない。広域災害発生時に、市が作成したBCP（事業継続計画）に沿った「保護者の職場への早期復帰支援対応」など、職員の役割を市と検討していくことが望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 夕礼を毎日実施し、職員会議も適宜実施して、職員の意識の統一を図っている。子どもを尊重した保育の実践を組織で共有理解し、それに沿った保育を進めるという状況も記録等で確認でき、職員間で話し合いを行い、質を高めようという姿勢が強く感じられる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> プライバシー保護等の権利擁護に関して、「マニュアル等を活かした勉強会や研修の実施が不十分である」という認識を持っている。一方で、保育園内で「人権ソング」を朝夕の送迎時にかける等、人権への意識を高めるための取組みも見られる。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域に暮らす外国籍の子どもや保護者が増え、対応に苦慮している現状がある。しかし、翻訳機等を活用する等、情報を伝える手段を複数もっており、適切な対応が見られる。市の管轄する交流センターもあり、そこで発行されている通信等も閲覧、提供できるように準備している。基本的な部分で、利用希望者のニーズへの対応はできている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 入園に際しての手引きも適切に作成されており、説明時に使用する資料等もわかりやすくファイリングされている。園長や主任保育士が自ら説明しやすい環境を作り、それに沿った適切な対応を心がけている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どもの転園や退園にあたって、文書配付や口頭説明等の基本的なことは適切に実施している。それ故に、保育所を変更した後でも、相談窓口としての当園に直接相談に来る保護者が多数いる。在園中の、日常的な保育への配慮によって築かれた園と保護者との信頼関係が垣間見られる。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 朝夕の送迎時には、門に園長等が立って挨拶を行うことで保護者とのコミュニケーションを図るなど、日々の取組みを確実にしている。保護者からの相談が頻繁にあり、お迎え時の子どもが「保育園に残りたい」との希望を声に出すなど、信頼感や満足度が非常に高い。園長をはじめ職員は、常に利用者（子どもや保護者）の視点で対応している。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 市の方針として、苦情解決の第三者委員は地元・地域の方々に担当してもらっている。そのことで、地域の変化等にも適時に気づき、理解し、対応できる体制が構築されている。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 保育園内に意見箱を設置する等、保護者の意見を拾えるように環境を整備しているが、近年意見箱の利用（意見の投函）はない。それは、日常的に口頭での意見や相談が多数あるということに起因している。匿名で意見を意見箱に入れる前に、「いつでも気軽に相談に応じてくれる」という環境が保護者に浸透していることの裏付けとも取れる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談を受けた記録は整備されている。また、市役所への報告等も確実に行われている。様々な記録からは、常に組織として対応しているということが理解できる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> ヒヤリハット事例を月1回会議で話し合い、共通認識を持つ取組みがある。また、事故等が起きた際には、事故への対応もトップダウンではなく、職員が皆で話し合って園の環境や状況に合わせた対応を検討し、結果として目に見える形で対応している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 感染症に対する管理体制も明確にされ、関連のマニュアルも整備されている。そのマニュアルの更新履歴は、直ぐに分かるように記載されており、活用されていることが理解できる。現況の感染症（新型コロナウイルス感染症）の整備を行う上では、状況の変化が著しい中ではあるが、「市として、保育園として整備する」という強い意欲的な姿勢の下、対応していく考えである。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ b ・ c
<コメント> 災害発生時に対応するマニュアルは整備されており、定期的な訓練も確実に実施され、その実施の記録も整備されている。また、園内の2箇所に防犯カメラが設置しており、防犯への取組みを強化している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の現場で活用する手引きも整備されており、また職員間で共通理解を図っていることも確認できた。市全体で保育に関する手引きは共有し、理解されている。また、他の保育園での第三者評価受審からの気づきや改善点等の水平展開も図られている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<コメント> 職員配置も無理なく行っており、職員会議が定期的に確実に実施されている。各クラスの保育の状況の把握もできており、課題等への積極的な取組みも確認することができた。また、職員がそれぞれ行う「自己評価」があり、自ら保育を見つめ直す材料も作成、実施されている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの保育状況に応じた記録が、それぞれのファイルに記録・整理されている。アセスメントに沿った指導計画を策定し、常に適切な支援が提供できる体制となっている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 市全体で指導計画の仕組み（策定・評価・見直し）が確立している。その仕組みを一人ひとりの子どもに合わせ、園独自の方法にアレンジして進めている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の実施記録は、計画に基づき適切に行われている。また、職員間の子どもに関する情報共有も、時間により職員の交代が行われる中であっても、引き継ぎの仕組みが確立しており確実に進められている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録の管理については、市全体での取組み（ルール化）として進められている。市も様々な意見を聞き、「良い」と判断すれば直ぐに公立全園で共有（統一）させている。個人情報保護に関する意識も高く、適切な記録の管理が確実に進められている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の方向性は重視しつつ、職員会議で園に合わせた取組みを検討し、可能な範囲で独自性を打ち出した保育実践を行っている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症対策として、空気清浄機が各部屋に設置されている。コロナ渦では午睡等も場所を変更したりして、現状と園の環境を最大限考慮して取り組んでいる。また、子どものプライバシーに関しては、トイレ等は危険性から扉を撤去し、パーテーションを設置するなどの配慮をしている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもへの思いを汲み取り、寄り添う姿勢で保育が行われている。しかし、多国籍の子どもが増えてきている現状から、子どもに適切な声掛けをすることは集団生活の中では難しいところでもある。職員からは、「今以上に適切な声掛けができるのでないか」との声もある。職員間で最適な対応の仕組みを作り、高いレベルでの支援を目指してほしい。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日本語や日本の文化に馴染めない外国出身の保護者は多いが、その子どもたちのほとんどが日本語でのコミュニケーションに問題はない。言語の問題は少ないが、両親の影響を強く受ける生活習慣の違いは如何ともしがたい。異文化を大切にしながらも、日本の生活習慣が身につくよう、園内には文字だけでなく絵やイラストを交えた資料を用意したり、掲示したりしている。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各クラスに適切な図鑑や絵本が用意されている。また、子どもが興味を持ったことを自由に表現できるよう、様々な廃材を用意しており、子どもたちが工作等で活用している。子どもが取り組むことに園独自のルールはなく、園や自宅、地域のどこでも、子どもが興味を持ったことを園でも活かすことができるよう配慮している。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児に対して、職員は手作り玩具を提供している。また、“ごっこ遊び”を通じて、子どもが興味を持ったことをより深めるような保育、支援を進めている。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 近隣には藤の花で有名な公園があり、毎年歩いて見学に行っている。その際には、普段ののどかな生活環境が人や車で賑わって180度変わってしまうような環境変化を体験している。園内には藤の木があり、野菜などを栽培する畑もある。自然を意識したり活用したりすることが可能な環境が、園の内外にはふんだんにある。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 市内にある保健センターとの情報共有が適切に行われている。年2回ほど、地域療養・巡回相談が行えている。現在は実施していないが、障害者施設の相談支援会議に職員が参加し、障害のある子どもへのより適切な支援の進め方を学んだ。対象となる子どもが「いる」、「いない」に係わらず、障害者施設との交流・連携が再開されることを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 市及び園の方針として、長時間保育を利用している子どもへのおやつは提供しておらず、おやつは家庭からの持ち込みとなっている。懇談会や説明会等で長時間保育の進め方について詳細に説明し、保護者の理解を得ている。また、子どもからは「早く家に帰りたい」ではなく「長時間保育がよい」との声がでるほどであり、園の長時間保育へのきめ細かな配慮がうかがわれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 資料、記録等の作成はもちろんのこと、小学校へは学校の発表会の見学を実施するなど、子どもへの配慮もなされている。また、様々な機会を通じて情報共有し、連携が図れていることも理解できた。今後、保護者へ小学校との連携、情報共有に関して個人情報の取り扱いが厳しくなる中で、「文書化する」「説明会での理解を進める」などの共通の認識を求めたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 定期的な健康診断や身体測定等、適切な記録が作成されており、子どもの健康状態の把握ができています。子どもの健康状態について職員間で共有する仕組みもある。また、薬の服用が必要な子どもへの対応もできており、きめ細かな支援が行われている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断、歯科検診を定期的を実施しており、記録も適切に作成されている。また、フッ化物洗口も実施されており、子どもの「歯の健康」に対する意識を高める努力をしている。フッ化物洗口を行わない子どもは水で対応するなど、子どもへの配慮も適切に行われていた。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 現在、アレルギー対応が必要な子どもはいない。しかし、市内全園共通のマニュアルが作成されており、研修や職員会議でその内容の周知が図られている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 食事に関する取組みは、園や各クラスの状況、記録等から確実に、かつ適切に実施されている。食事の栄養に関する資料については、カラー刷りで資料を提供するなど、より高いレベルでの情報提供の工夫を望みたい。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 一人ひとりの子どもの嗜好や、食事の適切な摂取量を職員が把握しており、子どもが食べやすいように配慮している。検食も決められた時間に適切に実施されている。園内で調理して提供しており、子どもに合わせた温かい料理が提供されていた。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 園での様子を連絡帳に記載して伝え、送迎時には子どもの様子を1対1の対面で伝えるなど、確実に情報共有がなされている。また、朝夕の送迎時には園の通用門で園長等が挨拶を行っており、保護者も自宅での様子や悩みを相談しやすい環境を提供している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 朝夕の送迎時の通用門での園長等の取組みによって、日頃から保護者とは良好なコミュニケーションが図られている。また、個別の相談（送迎時以外の少し深刻な相談）がほぼ毎日ある等、保護者のよき相談相手となっており、信頼関係も構築されている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> 虐待防止のマニュアルが整備されており、職員への周知も進んでいる。虐待関係の研修にも参加しているが、子どもの人命にも係わることであり、職員からは「取組みがまだ不十分ではないか」との声がある。常に虐待への職員意識を高揚・維持する仕組みを整え、そのことが職員だけでなく保護者の気づきや予防につながることを期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 自己評価については適切に取り組んでおり、振り返り等も行われている。保育の現場でも、自己評価の重要性や必要性が認識されている。自己評価の取組み等も含め、事故等での対応は上からの指導で行うばかりではなく、対応職員が考えてその意見をまとめ、現場の環境に応じた改善を行うという仕組みができていいる。効果的な自己評価に取り組む、専門性の向上と自信につなげている。		